



## 全国医師国民健康保険組合連合会

### 第54回全体協議会開催

「医師国保組合への国庫補助率削減を早急に見直すこと、また、従業員五人以上の個人事業所に医師国保組合加入の途を開くこと」等の決議を採択

去る10月14日(金)に全国医師国民健康保険組合連合会(略称「全医連」)の第54回全体協議会が、関東甲信越ブロック(担当:山梨県医師国保組合)主催で、山梨県甲府市:「甲府富士屋ホテル」において全国各医師国保組合の代表者など447名が参集して開催された。

その概要を報告する。

当組合の出席役員

常務理事 三戸 和昭 理事 中村 興治  
理事 今 真人 顧問 赤倉 昌巳

全医連の全体協議会は、全国を中国四国、関東甲信越、近畿、九州、中部、東北北海道(開催順序)の6ブロックに分け、ブロック持ち回りによって開催され、医師国保組合運営上の問題点などについて協議している。

会議は各組合の理事長(代表者)が出席する代表者会を開催した後、全体協議会を開催するのが慣例となっている。

## 代表者会

### 平成27年度会計決算等を審議

来年の第55回全体協議会の主催は

近畿ブロック

開催地は奈良市と決定

代表者会は、昼食後12時40分から各組合の理事長(代表者)が出席し開催された。

なお、当組合から長瀬 清 理事長の代理として、三戸 和昭 常務理事が出席している。

刑部 利雄 山梨県副理事長が司会を担当し開会を宣した。

会議では最初に、今井 立史 山梨県理事長から主催ブロックを代表しての挨拶が行われ、引き続き全医連の 妹尾 淑郎 会長(愛知県顧問)から挨拶が行われた。

この後、平成27年10月以降、新たに組合の理事長に就任された 齊藤 勝 青森県理事長の他、8名の方の紹介が慣例により行われた。



主催ブロック代表挨拶の 今井 立史 山梨県理事長

続いて、議長選出が行われ、選出は慣例通りとして良いか提案があり、満場一致で了承され担当組合の 今井 立史 山梨県理事長が議長に選出され議事に入った。

(1)平成27年度全医連事業報告および歳入歳出決算については、全医連(庶務担当) 豊田 紘生 理事(大阪府副理事長)から、(2)平成27年度監査報告については、全医連 土居 良雄 監事(千葉県副理事長)から報告がなされ、議長が(1)~(2)について質疑を求めた。

二宮 保典 岐阜県常務理事から「平成28年度から会費を150円としたが、収入見込額を教えてください。」との質問があり、全医連 豊田 紘生 理事(大阪府副理事長)から「47,557,050円を見込んでいる。」との回答がなされた。

また、馬瀬 大助 富山県理事長から収支計算書の次期繰越金と財産目録の現金との整合性について質問がなされ、全医連 近藤 邦夫 理事(石川県理事長)から「財産目録で貯蔵品として切手分が計上されており、これを差し引いたものが次期繰越金である。」との回答がなされた。

柵木 充明 愛知県理事長からは「国保問題検討委員会で組合の将来について議論されているが、今後どのような対応をするのか、将来どうなっていくのかを聞かせていただきたい。」と説明を求められ、全医連 近藤 邦夫 理事(石川県理事長・国保問題



挨拶をされる全医連 妹尾 淑郎 会長



来賓と議長団

検討委員会委員長)から「各都道府県の現状や組織構成が違うため、積立金等々も含め、どれくらいあるか、何年すると減るのかななどの過程を全国的に調べながら問題点と課題の整理をしている。」と説明がなされた。

また、篠原 彰 静岡県理事長からは「早い時期に方向を決めて貰いたい。国庫補助引き下げをどこかで止めなければならないが、今後どうしていくのかを検討願いたい。法人にもなったことから政権与党への働きかけ等、見える形で動いて貰いたい。」との要望があり、全医連 妹尾 淑郎 会長(愛知県顧問)から「日医と交渉する事項が異なっては困るので、足並みを揃え、社団法人化したと言ってもまだまだ力もないことから日医と検討・行動を共にしたいと思う。」と述べられた。

その他、質疑はなく(1)および(2)は満場一致で承認された。

また、(3)全体協議会の運営についても異議無く、提案どおり承認された。

(4)決議(案)については、全医連事務局で取りまとめられ、全医連理事会で承認された「決議(案)」の文案を手塚 司朗 山梨県常務理事から朗読発表された。

この決議(案)について、柵木 充明 愛知県理事長から決議の表明において今回、社団法人名として出した理由について質問があり、全医連 妹尾 淑郎 会長(愛知県顧問)から「社団法人になったことから社団法人名とした。」との回答がなされた後、馬瀬 大助 富山県理事長から「決議はどこに向けて提出するのか。」との質問がなされ、全医連 山本 健一 事務局長から「政府・内閣・厚労大臣・厚労省の関係部署を予定している。」と回答がなされた。

その他、質疑はなく、決議を諮り、満場一致で承認された。

引き続き、(5)次期全体協議会の開催地についても協議され、持ち回りにより主催当番は近畿ブロック、担当組合は奈良県医師国保組合と決定され、塩見 俊次 奈良県理事長から挨拶がなされた。

左記の他、選任事項として、一般社団法人 全医連役員を選任について、全医連 豊田 紘生 理事(大阪府副理事長)から、本日付をもって川島 周 理事(徳島県前理事長)から辞任の申し出があり、後任として齋藤 義郎 徳島県理事長を、また、定款により1名の監事を推薦するにあたり山本 真二 和歌山県常務理事を推薦したいとの提案説明が行われ、議長が賛同を求めたところ、満場一致で了承された。

## 全体協議会

### 代表者会で決議した事項の報告

午後1時48分から全体協議会が開催され、手塚 司朗 山梨県常務理事が司会を担当し、尾崎 治夫 東京都理事長が第54回全体協議会の開会を宣した。

最初に今井 立史 山梨県理事長から主催ブロックを代表しての挨拶と、全医連 妹尾 淑郎 会長から挨拶があった。

次に、日本医師会 横倉 義武 会長、山梨県 後藤 斎 知事(代理 市川 満 福祉保健部長)、樋口 雄一 甲府市長、全国国保組合協会 眞野 章 会長、参議院 羽生田 俊 議員の各氏から来賓として祝辞があり、来賓者の日本医師会 中川 俊男 副会長、松原 謙二 副会長、温泉川 梅代 常任理事、山梨県国保団体連合会 岡部 政幸 理事長(代理 芦沢 幸彦 常務理事)の紹介が司会者から行われた。

次に、議長団に関東甲信越ブロックの各組合の理事長10名が選出され、議長には慣例により、担当組合の今井 立史 山梨県理事長が選任され議事が進められた。

### \*代表者会の結果報告

- (1) 平成27年度全医連事業報告および歳入歳出決算について
- (2) 平成27年度監査報告について
- (3) 一般社団法人全医連 理事の交代について

- (4) 一般社団法人全医連 監事の選任について
  - (5) 次期全体協議会の開催地について
- \* 次期全体協議会開催地理事長挨拶

(1)(3)(4)について、全医連（庶務担当）豊田 紘生 理事（大阪府副理事長）から資料に基づいて報告され、また、(2)については、全医連 土居 良雄 監事（千葉県副理事長）から資料に基づき報告が行われた。

続いて、(5)については、今井 立史 議長から『代表者会において来年は近畿ブロックの主催で、奈良県医師国保組合が担当することが決定した。』との報告が行われた。

この後、全医連次期全体協議会開催地に決定された奈良県医師国保組合 塩見 俊次 理事長から挨拶が行われた。

**\* 決 議**

手塚 司朗 山梨県常務理事が「決議文」を朗読し、今井 立史 議長から「この決議は、先程の代表者会で承認されておりますが、皆様方の盛大な拍手をお願いいたします。」と述べられ、拍手喝采となった。

なお、採択された『決議』の取扱等については、安倍総理大臣他、関係機関に送付することも併せて

報告された。

次いで、講演が次の演題により行われた。

**\* 講 演**

座 長：山梨県医師国保組合  
今井 立史 理事長  
演 題：『川中島合戦の真実』  
～足下から考え直す戦争の実態～  
講 師：長野県立歴史館 館長  
笹本 正治 氏

この後、赤沢 達之 群馬県理事長から閉会の言葉があり、引き続き、特別講演が次の演題により行われた。

**\* 特別講演**

座 長：山梨県医師国保組合  
刑部 利雄 副理事長  
演 題：『やまなしワインの魅力について』  
講 師：ワインアドバイザー  
新田 正明 氏

以上で全医連の第54回全体協議会は無事終了した。

**決 議**

医師国民健康保険組合は、国民皆保険制度の成立以前から、医師らによる強い連帯意識と相扶共済の精神に基づき、わが国の健康保険制度における先駆的役割を果たしてきた。以来、五十有余年に亘り、地域住民の健康と医療を守る医師・医療従事者が安心して地域医療に専念できている。

このような認識のうえで、医師国民健康保険組合は厳しい財政事情のなか、保険料の完全収納と保険料の適切な引き上げ、自家診療の請求自粛などにより、保険者としても健全な運営に務めてきた。

しかしながら、平成二十七年五月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が施行され、本年度から五年間をかけて国庫補助率が削減されることになった。

これにより、医師国民健康保険組合の経営が不安定になれば、地域医療に大きな影響をもたらすことは必至である。

さらには、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金の負担増により、医師国民健康保険組合にかかる負担は極めて重く、また、「社会保障・税番号制度」の導入により、膨大な数の個人情報取扱機関の一つとなったことで、医師国民健康保険組合にかかる人的・経済的な負担は非常に重いものとなっている。

このような状況下、医師国民健康保険組合の存続を更に強固なものとするため、保険者基盤の拡充を図るためには、被保険者数の増加が必要不可欠である。

よって本会は、第五十四回全体協議会において、厳しい危機意識を持ち、喫緊の課題について慎重に審議した結果、左記事項を採択し、国会並びに関係諸機関に強く要望する。

記

- 一、 医師国民健康保険組合への、国庫補助率削減を早急に見直すこと。
- 二、 従業員五人以上の個人事業所に、医師国民健康保険組合加入の途を開くこと。

右 決議する。

平成二十八年十月十四日

一般社団法人全国医師国民健康保険組合連合会

## 道医師国保組合のお知らせ

# 資格確認調査書類(マイナンバーの提出を含む)をお送りいたします！

## 北海道医師国民健康保険組合

事前周知をしておりました資格確認調査（マイナンバーの提出を含む）について、記入用紙を同封しました文書（「医師国保組合からの重要なお願い」）を本年12月中に組合員および准組合員の方へお送りいたします。

つきましては、記入用紙を含む関係書類のご提出につきましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

調査内容	平成28年3月31日までに加入した組合員等（組合員および准組合員）の資格確認 ※平成28年4月1日以降に加入した組合員等についての資格確認は実施しない。 加入時にマイナンバーを提出していない方には、別途、マイナンバー関係書類を提出していただく予定。	
調査項目	現住所	北海道内に住所を有している（住所変更の届け出もれがない）ことの確認
	同一世帯の家族	保険の加入状況（加入または喪失の届け出もれがない）ことの確認
	就業等の状況	医療及び福祉の事業又は業務に従事していることの確認
	厚生年金加入状況	組合員が健康保険の適用を受けるべき者の場合、適用承認を受けて（厚生年金に加入して）いることの確認
	マイナンバー	組合員および被保険者全員の個人番号の確認
提出書類	資格確認調査書A【現住所と同一世帯の家族についての確認】 世帯全員の住民票 資格確認調査書B【就業等の状況についての確認】 在職証明書 (I)個人番号の提出に関する同意書 (II)医師組合員 身元確認書類添付書	
提出方法	同封の【レターパックライト】を利用 *切手不要、郵便窓口への差し出しのほか、ポスト投函も可能	
提出期限	平成29年1月31日（必着）	



